

令和7年 第1回定例会

令和7年2月28日 17日間

南信州広域連合議会会議録

南信州広域連合事務局

令和7年南信州広域連合議会第1回定例会

会 期

会 期 自 令和7年2月12日(水) 17日間
至 令和7年2月28日(金)

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
2.28 (開会日)	金	開 議 令和7年2月28日(金曜日) 午前10時00分 日程第 1 会議成立宣言 " 第 2 会議録署名議員指名 " 第 3 一般質問 " 第 4 議案審議(10件) 委員会付託議案(10件) 議案第2号から議案第11号まで 委員長報告、質疑、討論及び採決 閉 会	

付議議案及び議決結果一覧表

《条例案件》

議案番号	議案名	上程月日	議決月日	結果	議決頁
議案第2号	南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	2月12日	2月28日	可決	25

《一般案件》

議案第3号	南信州広域連合広域計画の変更について	2月12日	2月28日	可決	23
-------	--------------------	-------	-------	----	----

《予算案件》

議案第4号	令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案	2月12日	2月28日	可決	28
議案第5号	令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案	2月12日	2月28日	可決	23
議案第6号	令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）案	2月12日	2月28日	可決	25
議案第7号	令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案	2月12日	2月28日	可決	25
議案第8号	令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）	2月12日	2月28日	可決	28
議案第9号	令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）	2月12日	2月28日	可決	23
議案第10号	令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）	2月12日	2月28日	可決	25
議案第11号	令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）	2月12日	2月28日	可決	25

令和7年第1回定例会

南信州広域連合議会会議録

令和7年2月28日

南信州広域連合事務局

令和7年南信州広域連合議会第1回定例会会議録

(第2号)

令和7年2月28日(金曜日)

午前10時00分 開議

日 程

開 議

第 1 会議成立宣言

第 2 会議録署名議員指名

第 3 一般質問

第 4 議案審議(10件)

委員会付託議案(10件)

議案第2号から議案第11号まで

委員長報告、質疑、討論及び採択

閉 会

出席議員 31名

(別表のとおり)

欠席議員 2名

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

日程第1 会議成立宣言

○議長（熊谷泰人君） おはようございます。現在の出席議員は、28名であります。よって、本日の会議は成立いたしております。

本日の会議に、清水優一郎議員、岡田倫英議員、井坪隆議員が都合のため遅刻する旨、また、井原康明議員、木下幸宏議員が都合のため欠席する旨の申出がありましたので、御報告いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名議員指名

○議長（熊谷泰人君） 会議録署名議員に、木下徳康議員、山崎昌伸議員を指名いたします。次の日程に進みます。

日程第3 一般質問

○議長（熊谷泰人君） これより一般質問を行います。

一般質問は2名の通告がありました。

一般質問につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁を合わせて40分以内とすることになっておりますので、質問、答弁とも簡潔明瞭に願い、会議の進行に御協力くださいますようお願い申し上げます。

また質問は、所定の質問席でお願いをいたします。

それでは、通告順に発言を認めます。

木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 28番、飯田市議会、木下徳康です。

今回は、3点お聞きします。稲葉クリーンセンター運営について、看護師確保対策について、具体的なこと等を聞き、最後に、今後の南信州広域連合の進むべき方向について議論ができたらと思っております。

まず1点目、稲葉クリーンセンター運営についてです。各市町村ともごみの減量化、再資源化対策のため、住民への啓蒙活動に尽力しているところですが、住民が自ら行いたくなるようなシステムにできないかということを考えてみたいと思います。

では、まず現状からお聞きします。稲葉クリーンセンターの焼却施設はどのように運

営されているのでしょうか。お願いします。

○議長（熊谷泰人君） 執行機関の答弁を求めます。

吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 木下議員の御質問にお答えさせていただきます。稲葉クリーンセンターでは、令和5年度実績で年間約2万8,000トン余の可燃ごみの処理を行っております。人件費等を含めまして5億2,000万円余の運営経費を要しているところでございます。構成市町村の負担金につきましては、まずクリーンセンターの運営にかかる費用から直接搬入手数料などの収入を差し引きました残額を広域連合規約に規定する負担割合で積算し、負担をお願いしているという状況でございます。市町村負担金の算定は、均等割が15%、実績割が85%となっております。実績割は直近1年間のごみ搬入量を基に計算をしているところでございます。構成市町村におかれましては、ごみ袋の販売代金のうち、標準サイズ1枚につき60円を収入として、負担金の財源に充てていただいているものと理解をしているところでございます。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 年間2万8,000トン、かなり多い量かと思います。1日の搬入量のマックスが95トンということですので、そこから年に換算しても80%近く、ギリギリな状態で回しているという状態だと思います。そこの中にあって、ごみの減量というのが重要な課題になってくるというふうに思います。また、負担金はそれぞれ均等割、実績割で分担して負担してもらっているということとお聞きしました。

さて、こういった収益の中で唯一発電に関しては、収益事業だというふうに思います。この発電について話を進めたいと思います。この売電収益と関連づけた運営システムとするために、こここのところが大事だというふうに思っています。発電量を増やし、売電単価を上げることで収入は増します。また、発電の収益性とごみの減量化、再資源化は相関関係にあると思います。クリーンセンターの焼却に気化熱を奪う生ごみを入れなければ、発電量は増します。また、非バイオ系のごみの割合を減らせば、売電単価が上昇します。

さて、これだけでは住民の方へのインセンティブにはなりません。減量化と再資源化によって得た売電収益で印紙代を安価にしてはどうかというのが提案です。増収分を各市町村に再分配し、あとは市町村の考え方となりましようけども、生ごみの混入量、非バイオ系のごみの分別の割合などで目標値を決め、これが達成できたら60円の証紙を50円にします。皆で50円にしましようというのはどうでしょうか。第5次の広域計

画案の中でも環境学習講座、広報活動、啓発活動など、住民への啓蒙活動に力点が置かれています。それには動機が必要だと思います。証紙を皆で50円にしましょうというのはインセンティブになると思いますが、いかがでしょうか。

さて、ここからですが、この稲葉クリーンセンターの特別会計から一般会計へ2,500万円繰り出しております。これをやめて、売電収益は環境事業というか、衛生費のみで活用したらどうかというふうに考えます。その理由として3つ挙げさせていただきます。1つ目は、今お話をした売電収益を各市町村に再分配をするため。もう一つ、調査・研究のため。これは竜水園でメタンガスを使った発電はできないだろうかというふうに考えます。また、香川県三豊市では、ごみを焼却せずに処理をしています。こういった実証実験に使えたらというふうに考えます。そして3つ目、やがて現在使用している稲葉クリーンセンターも廃炉、あるいは更新のときが来ると思います。そのときのための基金の積立てが後世の世代に負担をかけないためにも必要というふうに考えます。そしてあと一点は、これは4つ目というか、もう一点、現在のこの一般会計への繰出し、それをなくすわけですから、その影響についても考える必要がありますが、これは各市町村に収益分を分配しているの、一般会計に不足が生じるようであれば、新たに負担金を徴収すればいいと思います。このことは、広域連合の事業の中で売電収益があるからできる事業というものはないでしょうか。負担金を出しても、南信州広域連合にとって本当に必要な事業であるか、はっきりするというふうに思います。

では売電収益は、環境のみで活用したらどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。といっても今ある組織、規約の中で一気にそうせよということは厳しいと私も思います。こういったことを検討のそ上に上げていただきたいというのが提案です。

答弁をお願いします。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 御質問のポイントが何点かあったのかなというふうに思っております。まず、ごみの減量を進めることで、ごみ袋の住民の皆さんの負担を下げられないかという御質問がまずあったかと思っておりますけれども、そちらにつきましては、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、ごみの販売代金につきましては、統一で標準サイズ60円という設定をさせていただいておりますけれども、こちらは基本的には構成市町村さんの財源収入というような形になっておりますので、間接的には影響はあるものの、直接的にそのような組み立てにするということは、また別の議論があるのかなというふうに思っておりますので、今後の検討というふうにさせていただければなというふうに思

っております。

それから電気事業に関する、また売電収入の用途についての御質問でございますけれども、少し経過から説明をさせていただきますと、平成29年の12月に稲葉クリーンセンターの稼動がスタートしたわけでございますけれども、そのときに発電設備の起債借入れの関係から、電気事業に関する経費を管理する稲葉クリーンセンター特別会計というものを新設させていただいたところでございます。施設の20年間の運営を見通す中で、歳入は売電収入を約9,000万円というふうに想定をいたしまして、歳出については、発電にかかるメンテナンス等の工事費に加えまして、起債の償還金、あるいは消費税の支払い等々を勘案いたしまして予算を策定しているという、そういった状況でございます。9,000万円の売電収入のうち、稼動後20年間のメンテナンス等に必要な額、それから先ほど申しました起債の償還、消費税等々を積算いたしまして、毎年6,500万円程度を基金に積み立て、残りの2,500万円を議員御指摘のように一般会計に繰り入れまして、スタート当時、新規事業としてスタートしたものを中心に財源に充てるということを行っているわけでございます。直近であります令和5年度の売電収入は、約9,700万円というような状況でございます、売電収入によりまして、メンテナンス経費を含めた発電事業の経費は確保されているという状況でございます。一般会計に繰り出した2,500万円につきましては、現在「エス・バード」の試験機器の更新積立負担金、看護師等確保対策事業、それから広域観光リニアプロジェクト事業などに充てているという状況でございます。この繰出しを行わなかった場合は、その分一般会計に対する構成市町村の負担金をさらに頂くというようなことが必要になるというのは、議員も御指摘いただいておりますとおりでございます。私どもといたしますと、今後やはり市町村さんの負担金というものを極力抑える中で、事業運営に必要な財源を確保し、事業の的確な実施に努めていくということを目指して事業を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

御質問の中で御提案をいただきました処理の方法、様々な技術的な可能性はあるかなというふうに考えておりますけれども、現在例えば、下水処理は市町村ごと、し尿処理につきましては、北部と飯田市、それから西部・南部ということで対応しておりますし、可燃ごみの中間処理については13市町村というようなことで、構成する市町村、関係する市町村も異なるという状況でございますので、技術的な可能性以外にも、構成市町村の状況だとか、あるいは地元地域の理解ということが何よりも必要になるかなというふうに思っておりますので、今後慎重に検討をしてまいりたいというふうに思っております。

ます。先ほども申しましたように、売電収入を一般会計に繰り出して事業の財源として
いるということをごさいますて、売電収入が財政運営の中で余裕を持って使えるという
ような状況ではないのかなというふうに思っておりますので、その辺は慎重に検討をし
ていく必要があるのかなというふうに思っております。

議員に御指摘いただきました、稲葉クリーンセンター現在の施設も、いずれ解体費用
が必要になるというふうに思いますし、その際の財源とすれば、起債だとか構成市町村
さんの負担金、または売電収入を充てるということも考えられるわけでごさいますけれ
ども、先ほども申しましたように、構成市町村の負担の状況みたいなことを踏まえて、
総合的に今後検討していくことになるのかなというふうに思っているところでごさいま
す。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 明らかに検討のそ上に乗せるとまでは言ってもらえませんでした、
検討はしていくというふうに捉えました。

そして最後のところですが、一般会計に繰り出している分、また負担金の負担が増え
る、その点に関しては、最後の今後の広域連合の在り方のところでも少し触れさせてい
ただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に参ります。地域の医療機関の看護師が不足しているということ
で、看護師確保対策として奨学金を出しています。正確には看護師等確保対策修学資金
事業を行っていますが、その実績と評価をお聞きします。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） それでは、2番目の項目の御質問についてお答えをさせていた
だきたいと思ひます。この事業につきましては、飯田医師会の要請を受けまして、平成2
9年から実施をしている事業でごさいます。令和6年度までに83名の方に貸与を行
いまして、現在までに37名の方が地域内に看護師等として就職をいただいているという、
そういう状況でごさいます。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） それでは、今地元には37名の方がこの奨学金を利用した方が就職
されているというふうに聞きました。それでは、医療関係の看護師が不足ということ
始めたかと思うのですが、その充足率をどのように考えていますでしょうか。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 看護師さんが充足しているかどうかというのは、最終的には

個々の医療機関、病院でありますとか、あるいは福祉施設等で判断をするということだというふうに思っておりますけれども、充足していないという声というのは現在もお聞きしておりますので、地域として充足しているという状況にはないのかなというふうに考えているところでございます。客観的な充足率等の数値につきましては、現在把握をしてはいないという、そういう状況でございます。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 事業をやる以上、その評価が確実に出る状態にして事業をすることを望みます。これは今回の趣旨、本題ではないので、それ以上は申しません。それでは充足はまだまだしていないということで、今後そこをどうするかということですが、いっそ看護学校を設立してはどうかということを知りたいと思います。飯田医師会の運営で平成12年ぐらいまででしたか、飯田准看護学院という養成所があり、後に正看護師となった知り合いもいます。何より地域に密着していた印象でした。准看の新規の養成所は無理なようですが、地域に密着した看護学校を設立してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（熊谷泰人君） 市瀬医療福祉専門部会長。

○医療福祉専門部会長（市瀬直史君） 広域連合で医療福祉部会長を任じられておりますので、私から答弁をさせていただきたいと思います。

過去におきまして飯田医師会におきまして、専門学校設立の検討を行った経緯がございまして、その際、経営面や教員の確保が大変難しいということから、断念した経過があるというふうにお聞きをしておるところであります。この南信州広域連合は、信州木曾看護専門学校から特定推薦枠をいただいております、そこに毎年生徒を送り込んでおりましたが、残念ながら昨年は応募者が1人もいなかったという実情もございます。また一方で、学びの場としては飯田短期大学におきまして、看護学科を設置していただいて、この地域をはじめとする看護師等の養成の一翼を担っていただいているということがございまして、その飯田短期大学であります、令和5年5月現在のデータによりますと、看護学科の定員に対する充足率は78.3%にとどまっているというのが現在の状況かというふうに思います。こうした現状を踏まえまして、専門学校の設置が直ちに看護師確保につながるとはなかなか言い難く、また、飯田短大等の取組みにもしっかりと支援していかなくちゃいけないという立場から、現在、この地域において看護専門学校の設立については検討していないというのが現状でございます。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 分かりました。実は半田市と常滑市ですが、これは連合して管理組合を設立して、半田常滑看護学校というのを運営しています。必ずしもこういった広域連合でできないことではないと思います。でも今の御説明はよく分かりました。

それでは、今まで新規の看護師について話をしてきましたが、潜在看護師という方がいますというか、この方たちは有資格者ではあるけども、医療に従事していないことを指すそうです。この潜在看護師の再就職に力を入れたらどうかというふうに考えます。ところで、この方たちはどのぐらいいるのでしょうか。平成24年の全国データがありました。それによると、就業者数は154万人、潜在看護師という部類が71万人だったようです。そうすると、有資格者全体の3分の1は医療で働いていないということになります。かなりの量ではないかと思います。飯田、下伊那、この圏域のデータではないですけど、この3分の1が潜在看護師としておられるというふうなことの解釈ができると思います。この方たちの中には、次の職業人生を送っておられる方もいると思いますが、子育て、あるいは介護、自身の体調不良などにより休業を余儀なくされたりして、ブランクができてしまった場合もあるかと思います。そして、機会があれば復帰したいと思っておられるかもしれません。そうした方々の後押しができればというふうに考えます。しかし、先ほど看護専門学校の設立のことを申し上げましたが、これも広域連合が直接研修を企画するというのは厳しいものがあるかというふうに思います。事例を挙げたいと思います。看護職再就職支援研修というものが行われております。飯田市立病院をはじめ、飯田、下伊那地域8病院の共同開催で、長野県看護協会が行っております。この研修は1日3時間余り、4日間行って、今までは年に1回開催しております。これは無料で行われているようですが、そこを研修も仕事の一部というふうな捉え方をすれば、報酬が支払われればというふうに思います。それは後押しになります。1日当たり4,000円なのか5,000円なのか分かりませんが、それを広域連合で負担してはどうかというふうに思います。ただ、この話は先方との話が私のほうでできているわけではありません。こういった視点で、広域連合として地域医療の充実のために看護師就職を支援する姿勢があるかどうかということが分かれば、理解される可能性も出てくると思います。先ほどもありましたが、飯田短期大学に看護学科があります。そこでも看護職の再就職支援研修というようなことを考えてくれるかもしれません。再就職支援の後押しが可能かどうかお聞きいたします。

○議長（熊谷泰人君） 市瀬医療福祉専門部会長。

○医療福祉専門部会長（市瀬直史君） 議員御指摘のとおり、せっかく看護師の仕事の資格を

持ちながら、現在その職に至っていない方が再度看護師を目指して働ける、そんな環境をつくることは大変重要な視点だというふうには思っております。御質問の中にありました、看護協会にありました再就職のための研修に対して報酬をというお話でございましたけれども、なかなか現時点では特定の事業者の方がそこに就職することを目的にして報酬を支払っているというような事例はあるようでございますが、行政としてどこまで関わったらいいいのかというところは、ちょっとまだ検討の余地があるかなというふうに思っています。まずはこの再就職を目指す看護師資格のある皆様が、こうした研修が開かれていて、また再就職の道が開かれるという制度をしっかりと広聴していくということが、我々としては真剣に取り組まなきゃいけない問題だというふうに思っております。看護協会等要請がございましたら、広域連合で広報等を通じて多くの皆様にこの制度について周知していただくことから取り組むことが肝要だというふうに考えておりますので、その報酬の支給有無については、これからの実績を見ながら考えていかなきゃいけない問題かなというふうに思っています。今のところ、この飯田・下伊那地域でこの研修を受けている方がどれぐらいいらっしゃるということも、私どもは把握をしておりませんので、まずは実態調査から進めていかなければいけないなというふうに思っています。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 私が聞いているところでは、今の1年1回、この4日間受講する人は毎年10人から20人ぐらいと聞いております。それで今お答えいただきましたように、看護協会でもこのことをアピールをしていますが、まだまだ不足していて、いろいろ努力をされているようです。広域連合としても、そういったところから協力を始めていただければというふうに思います。

それでは、次の質問に参ります。広域連合、あるいは一部組合ですが、一般にそれぞれ消防・水道・環境処理・介護保険等々の業務を共同で行っています。広域連合は、地域の自治体が一体となって複数の事業を包括的に運営し、一部組合は限定された事業のみを参加自治体で共同運用されている仕組みであります。では、これらの連合は全国にどのぐらいあるのでしょうか。正確には分かりませんが、私が調べたところでは、広域連合は、全国で200弱、一部事務組合は1,400弱あるようです。これらの中で、構成自治体、圏域人口を見ますと、県単位で構成されている広域連合もありますので、その県内の全ての自治体ということになるので50を超えたり、あるいは都市部であれば人口100万人を超えるものもあります。しかし、南信州広域連合のような特定のエ

リア、地方圏域ですね、これを単位として形成されているものに限ると、14市町村14万7,000人は、もしかしたらトップかもしれません。少なくとも上位クラスだというふうに思います。その事業数ですが、1件のみをやっている広域連合もあります。例えば後期高齢者医療広域連合というのをつくって、その1つのみをやっているところもあります。そして調べたところによると、これらの広域連合では、おおむね10件から15件ぐらいの事務事業を行っているようです。20あるところはまれなようです。我が南信州広域連合の事務事業は27あります。

それでは、南信州広域連合は全国的に見たときにどんな特徴があるか、今申し上げましたが、飯田・下伊那という一定の圏域で構成されていて、構成自治体数、圏域人口、事務事業の多さはトップクラスであり、圏域の諸課題に対して一丸となって取り組んでいることは全国的に見ても特徴と言えるのではないのでしょうか。私はそのように考えますが、広域連合ではその特徴に関して何か考えがあればお願いします。

○議長（熊谷泰人君） 吉川事務局長。

○事務局長（吉川昌彦君） 3番目の御質問でございますけれども、総務省のウェブサイトによれば、現在全国に116ぐらいの広域連合があるというふうにリスト化されているところでございます。その中で地方自治法の291条の4に規定されている、いわゆる広域連合の処理する事務の数でカウントいたしますと、平均すると4.5件程度かなというふうに考えておるところでございます。南信州広域連合が広域規約に定めている処理する事務の数は18件でございますので、そういった数値と比較をすると、比較的に多いのかなというふうに考えておるところでございます。長野県は10の圏域全てにそれぞれ広域連合が設置されている唯一の県でございます、さらに言えば、処理する事務の中に例えば、広域行政の推進に関することでもありますとか、あるいは広域的な課題の調査・研究などということで、特定の事務というようなものを指定することなく広範に広域的な課題に対応するというような対応をしている広域連合があることから、事務の範囲も他に比べて比較的に広いかなというふうに考えているところでございます。さらに、議員さんの質問の中にもございましたけれども、南信州圏域は小規模な自治体が多いということで、自治体数自体も多いわけでございますけれども、さらに言うと、全首長が毎月集まって広域連合会議を開催しているというような体制を取っているということで、様々な地域課題について情報交換だとか、政策協議の場になっているというふうに捉えているところでございます。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 同じように自治体間が密につながり、協働して事業をやっているというのは特徴ではないかというふうに思います。

では次に、南信州広域連合の今後の在り方についてお尋ねします。方向性を考えるのに、事務事業をいかに選別していくかということも重要な課題だというふうに思い、私は3つほど考えました。1つ目として、さきに申した圏域が諸課題に対して一丸となって取り組んでいくことを申し上げましたが、それをさらに発展させて、それぞれの市町村は存在しますが、あたかも全体が一つの基礎自治体のような形を目指すという方向性。これはちょっと説明させてください。先日も松川町さんの事例が新聞にありましたが、電子入札システムです。これはそれぞれの自治体で契約・導入、それぞれに管理料を払っていると思います。これを広域連合が導入して、それぞれの市町村に対応すれば、管理料の節約になると思います。また、納税も同じことが言えると思います。広域連合が一括で行うこともできるようです。群馬広域電子自治体組合、奈良県広域税務連絡会、三重電子計算機共同運営協議会など、収納の事例があるようです。また、自治体DXへの取組みは個々に行われていると思いますが、これは全体としてはマイナスだというふうに私は思っています。今、電子入札システム、税の収納、DXのことを挙げましたが、こういった取組みを共同でできる取組みをどんどん増やして、あたかも基礎自治体のような形を目指していったらどうかということです。ただ、これには予算、負担金の増額、ましてや人員の増強も必須となるでしょう。

では2つ目として、協働して行うことで確実に効果がある事務事業のみに限定していくということです。そうすれば、これは予算的には最も少なくできると思います。

そして3番目、今までもそうだったように、課題が出てきたその都度、最善の策を検討し、行っていく。このような方向性が考えられます。

それでは、3択でお答え願えますかとは言いません。私はこのように考えております。少子化・高齢化、ひいては人口減少する今、執行機関側では今後の在り方をどのように考えているのか改めてお聞きします。

○議長（熊谷泰人君） 佐藤連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 広域連合は、地方自治法に基づく特別地方公共団体ということで、その在り方というのは法に立脚しつつも、かなり決めれば柔軟にできるということにもなっているのです。今おっしゃったような広域連合の在り方をどう考えるかというのは、広域連合、南信州地域として決めることは可能だとは思いますが。今の例でおっしゃったような電子入札とか収税だったり、そういうのも例えば税でいえば、県全体の

収税の広域連合はあるんですよね。そういうようなことでいろいろ柔軟に取り組んでいる。3択でどれかにしろというのはかなり乱暴で、この地域も広域連合を「ため」にしてつくっているわけじゃなくて、必要があるからつくって形成されてきているわけで、協働して行く必要があれば広域連合の事務として行うし、定住自立圏という形で行うのがよければ、定住自立圏を選択するしということで行っているわけで、それは何か方向を決めてこっちというものではないと僕は思います。柔軟に対応するという事だと思っていて、そういう意味では今回、創造館が閉館になるに当たってどう対応するかというのが広域連合で芸術文化センターを造ることになりましたけど、こういう柔軟性があるのが南信州広域連合の一つの真骨頂だと思いますので、今の在り方を継続していくというのが、当面の在り方ではないかと思えます。

○議長（熊谷泰人君） 木下徳康議員。

○28番（木下徳康君） 今、はにかむベースの話も出ましたが、創造館の閉館が決まってから、この広域連合が県の窓口となって適切な対応をしてきたというふうに私も思っています。今連合長から御答弁がありましたが、そういうことだとは思っています。フューチャーデザインという考え方があります。これを取り入れているところはかなりあるのですが、これは今から今後をどうするかというふうに考えるのではなくて、我々が考えるときに将来世代になってしまうと、その将来世代から見て今何をしなければいけないのかという発想で考えるものです。これは例えば20年、30年後には、人口はもう10万人になるそうです。

○議長（熊谷泰人君） 木下議員、時間が来ておりますので。

○28番（木下徳康君） すみません、この広い南信州の地域、面積は変わりませんが、自動運転の車が走っていると思います。そういった状況から今何をするかという発想で考えていくべきだと。それで私はここで提案したかったのは、このフューチャーデザインの発想をもとに、あと1年とは言いません。次の計画の5年間でもいいですけども、そういった視点でこの広域連合を皆でどうやっていくのか、それを考える期間としていただきたいというふうな提言をいたします。もう時間ですか。

○議長（熊谷泰人君） 時間です。

○28番（木下徳康君） と希望を申し上げて、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） 以上で、木下議員の一般質問を終わります。

それでは、次の一般質問を行います。

竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 皆さん、こんにちは。25番、飯田市議会の竹村圭史でございます。

今回の一般質問では、地域防災力を維持するにはと題して、飯田広域消防本部の課題について質疑をさせていただきたいと思います。

それでは通告に従いまして、順次質問を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、令和6年2月に飯田広域消防本部より、課題検討と今後の方策について示されました。その中で1つ目の課題である、消防力の平等性を確保するため対策案として、ライブ119整備、救命サポート隊配置、准救急隊・ドクターカー運用、消防職員の派遣の4案が示されました。その4案のうち、消防職員の派遣が最も有効かつ実現可能であると判断をされましたが、その判断に至った考え方を伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） さきの消防力適正配置調査の結果、3つの課題が示されまして、消防力の平等性対策につきましては、役場職員や外部機関への影響が少なく、広域消防主体で実現可能であることを前提に協議・検討を行い、4つの案をまとめたところでございます。1つ目の映像通報システムにつきましては、既に令和6年2月から運用を行っておりまして、2つ目の救命サポート隊の配置については、役場職員の負担が大きいこと、3つ目の准救急隊・ドクターカー運用については、法などの整備が整っていないことから非現実的であり、4つ目の消防職員の派遣が、遠隔地の消防力の向上、職員の行政経験、災害時のリエゾンを主な効果としまして、最も有効かつ実現可能であると考えました。具体的には、火災・救急・救助などの災害時において先着隊、いわゆるファーストアタックとして役場から現場に駆けつけ、初期の情報収集、後着隊との情報共有による実質的な現場到着と活動時間の短縮、的確な活動への期待ができます。また、平常時は役場職員として、防災面を主に行政研修を兼ねての勤務を予定しております。さらに、災害時のリエゾンとしての効果も期待するとともに、広域消防が進めます地域防災力の向上について、派遣職員と連携を密にして進めていきたいと考えておるところです。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 分かりました。

次に、2つ目の課題である、災害に強い消防体制では、広域的大規模災害に備えると浸水地域からの移転が挙げられております。その中で浸水地域に立地するのは、飯田広域消防本部、高森消防署、飯田消防署、和田分署、築40年を迎えるのが阿南消防署、

平谷分署、和田分署が該当します。そのうち高森消防署は、令和7年度中に竣工予定となっていることから、今回は高森消防署以外についてお聞きをしてみたいというふうに思います。

まず、アの飯田広域消防本部の庁舎建設の基本的な考え方がありますが、指令業務の広域化を控える飯田広域消防本部に求められる機能について、基本的な考え方を伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） お答えいたします。飯田広域消防におけます庁舎建設の基本的な考え方でございますが、現在の高森消防署の建設に合わせて、令和2年12月に今後の消防署庁舎整備に関する基本的な考え方として作成しております。圏域の安心・安全の実現のため地勢、人口の推移、出動の実態、地域との連携の在り方から、消防力の平等性に配慮しつつ、既存の消防力を維持しながら、高森消防署、飯田消防署、阿南消防署をそれぞれ北部・中央・南西部の防災拠点施設として位置づけ、平常時は消防団活動や地域の防災力向上のため自助・共助の発信拠点として、また、非常時にはあらゆる災害に対処でき、自己完結の機能を有する公助の活動拠点として、合理的かつ妥当性のある庁舎整備を推進するとしております。具体的には、災害活動の拠点機能に加え、署、団、住民の訓練施設の拠点機能、施設利用の多目的化と、人と環境に優しい施設を整備することとしています。また、現在進めております木曾広域連合との共同指令運用につきましては、消防本部間の連携協力の一部として取組みを進めておるところでございます。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） もう少し詳しく伺ってみたいと思います。飯田広域消防本部に求められる機能について基本的な考え方を伺いましたけども、現庁舎が浸水地域に立地していることを考えたときに、庁舎の立地適地としてはどのような場所が適切であると考えられるのか伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 本部庁舎については、さきの消防力適正配置調査において、現在の位置はおおむね良好との調査結果が出ております。しかしながら、浸水地域とされておりますことから、安全を確保することからも浸水地域外であって、かつ中央の防災拠点としての機能と、消防本部と公的機関との連携、事務効率、また、中高層建物が多数ある飯田市街地を考慮し、おおむね良好とされます現在の場所に近い位置が適切とおるところでございます。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 飯田広域消防本部の庁舎の適地について伺いました。

次に、現在飯田広域消防本部は、飯田消防署を併設しておりますけども、将来、飯田広域消防本部の庁舎を移転して建設する場合、現在と同様に飯田消防署を併設するのか、現時点での考え方を伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 圏域の中央におけます防災拠点となります飯田消防署の在り方については、現在の本部、飯田消防署が昭和61年の竣工で、40年が経過しているものの、鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数を60年と考えているところでありますので、現時点では本部と飯田消防署を併設するか否かは検討しておりませんが、全国的にも本部機能を消防署から切り離して建設している例は少ないことから、本部と飯田消防署の併設で効果的な運用ができるものと考えておるところです。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 分かりました。

次に、飯田消防署の今後の在り方、適正配置をどのように考えているかについてですが、管内の消防署及び分署の配置を見た上で、現在の飯田消防署の立地をどのように評価しているのか、適正な配置となっているのか伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 再説明となりますが、平成29年に行いました消防力の適正配置調査におきましては、飯田消防署にあっても浸水地域ではあるものの、位置についてはおおむね良好と報告されております。この調査の基礎データであります人口や世帯数、中高層建物数につきましては、平成29年当時のものですが、救急救助、建物火災の発件数は、それ以前の平成19年から平成28年までの10年間のデータを基にしており、現在は平成19年当時とは消防需要も大きく変化し、また、道路網などのインフラも変わっていくことから、今後はこうした変化を考慮し、適正配置を考えていく必要があると考えております。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 分かりました。

次に、築40年を迎える阿南消防署、平谷分署、和田分署の建て替え計画について、現時点での考え方を伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 阿南消防署、平谷分署、和田分署は、昭和61年に飯田地区広域消防組合の発足に伴い、また下伊那南西部の消防常備化に合わせて、翌年の昭和62年3月に竣工、業務を開始しております。これらの3署所にあつては、本部飯田消防署と同じく、築40年が経過しておるところでございます。現在の高森消防署庁舎は昭和56年の竣工で、新しい高森消防署庁舎建設の説明を行わせていただいた際に、高森庁舎の竣工の5年後をめどに阿南消防署ほか、2分署の建設を進めていくとさせていただいており、現在それぞれの庁舎建設用地について、南西部の理事者と調整を進めているところでございます。令和7年度当初予算におきましては、今後の分署庁舎建設の費用見積りを得るために、平谷分署の基本設計を予算計上させていただきました。今後、財政計画を踏まえ、順次計画が進められるよう、理事者、議会、関係機関への説明、調整を行ってまいります。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 高森消防署の竣工後5年をめどにということですので、またしっかりと計画を立てていただければなというふうに思います。

それでは次に（2）、定年延長制度について伺っていきたいと思います。まず初めに、公務員の定年延長制度が導入されましたが、制度導入により明らかになった課題について伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） お答えします。公務員の定年延長制度が始まりまして、令和13年までに隔年で1歳ずつ定年が延長されることになりました。飯田広域消防のみならず、全国の消防本部においても、災害現場活動要員が全体のおおむね9割程度を占めており、今後60歳を超えた高齢期職員が一定数在籍することになった場合、加齢に伴う体力、身体機能の低下により、現場活動における身体的負担が増えること、またメンタル面の低下も含め、消防力の低下が懸念されております。多くの消防職員が現場経験しかない中で、日勤事務職は限られており、高齢期職員の職域の確保も喫緊の課題となっております。こうした点も踏まえまして、高齢期職員の生きがいや働き方も考慮した職域の確保や健康面でのサポート、研究・検討を進めておるところでございます。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） 様々な課題があるということを確認をさせていただきました。

次に、定年延長制度導入により、60歳を超える職員数は、今後最大何名で、人員構成比では何%になると想定しているのか伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 現段階での試算となりますが、職員全員が定年まで在職、または年金接続まで在職した場合、令和14年に23名となり、おおむね10%、以後若干の増減はあるものの、制度完成後も10%程度で推移するものと考えております。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） おおむね10%程度の構成比で推移をしていくだろうということがありました。

それでは次に、定年延長制度導入に伴って、職員数の増加、10%の構成比というふうに伺いましたけども、現時点で人件費がどのぐらい増加すると想定しているのか伺います。

○議長（熊谷泰人君） 北澤消防長。

○消防長（北澤俊彦君） 今回の定年延長制度に伴いまして、第1段階として、昨年条例を改正し、定数を217名から226名に増員しております。今後、第2段階としまして、消防力維持のためにさらに増員が必要と考えているため、人件費の増加が見込まれるところであります。しかしながら昨今、消防職員採用への応募者が減っていることや、中堅職員の離職などで、実員数の増加につながっていないこと、また、年度ごとの退職者が見通せない状況であることから、現時点では正確な数字を出すことはできませんので、今後予算編成に合わせて説明させていただきたいと思っております。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） なかなか見通しがつかないと、なかなか応募が少なくなっているといったことや、途中で辞められていく方がお見えになると、そういったことからなかなか算定が難しいということを確認させていただきました。

それでは、最後の質問に入ります。佐藤連合長に伺います。地域防災力を維持していくためには、飯田広域消防本部の果たす役割は非常に大きいと私は認識しておりますけども、ここまで伺ってきた今後の消防署の建て替えや移転計画、定年延長による職員数の増加、また近年の急激な物価上昇等により、平成21年度より固定化されてきた飯田広域消防特別会計における市町村負担金の在り方を見直す時期に来ていると考えておりますけども、今後の市町村負担金の在り方をどのように考えているのか伺います。

○議長（熊谷泰人君） 佐藤連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 今議員からお話があったように、現在の市町村負担金、広域消防に関する市町村負担金は、平成21年度から固定をしております。現在18億9,0

00万円という額でずっと推移をしております。先ほどお話がありましたように、昨年度、人事院勧告の準拠ということで給料の引上げを行いましたので、それだけ見てもかなり人件費が増加しているということですし、今お話のあった定数を増やしていかなくちゃいけないということもありますので、人件費の増加傾向というのは今後も続くというふうに考えます。これも御指摘がありましたように、これからいろいろな建設の需要があるんじゃないか、需要というか必要があるんじゃないかということではありますが、平成16年の龍江分署を建設してから庁舎建設を行ってきておりませんが、先ほどお話が出ている高森署に着手をし、将来の和田だったり阿南だったりというふうに、これからそういった庁舎建設の需要が続くというわけでありまして、それから、はしご車などの大型特殊自動車の更新も行っていていかなかったわけですが、これらの更新時期も迎えるということで、庁舎建設、車両更新という大型事業が続くわけでありまして。これまで事業推進のために多くの起債を活用してはいますが、その償還も含めて、財政調整基金を充当してやっていくということでは賄い切れないのではないかとこのように見通しをしております。したがって、遠くない将来に市町村負担金の増額ということが必要になってくるのではないかとこのように考えるところですが、今後詳細をよく検討しまして、また議会にも御提案をしていきたいというふうに思います。

○議長（熊谷泰人君） 竹村圭史議員。

○25番（竹村圭史君） いろいろな課題がある中で、市町村負担金の見直しの時期に来ているということは同一の認識だというふうに思います。どのぐらい負担金を上げていくのかというのは、非常に難しい判断だというふうには思いますけれども、それぞれいろいろなものを組み合わせていただいた上で、長期財政見通しが本当にここで必要なのかどうかちょっと分かりませんが、そういったことも含めて適切な負担金の在り方について検討いただければというふうに思っております。

以上で、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） 以上で、竹村圭史議員の一般質問を終わります。

次の日程に進みます。

日程第4 議案審議

○議長（熊谷泰人君） これより議案審議に入ります。

去る2月12日に各常任委員会へ付託し、審査を願うことといたしました議案10件につきまして、審議を願うことといたします。

◇ 総務産業委員会付託議案 議案第3号、議案第5号及び議案第9号

○議長（熊谷泰人君） 初めに、議案第3号、議案第5号及び議案第9号の以上3件を一括議題とし、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

○総務産業委員長（福澤克憲君） 総務産業委員会に付託となりました、議案3件につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。議案第9号、「令和7年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」についての審査では、1款、1項、1目、広域振興事業費の審査の中で、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業費の説明の中で、視察研修を予定しているとのことであったが、視察先は決まっているかとの質疑があり、まだ決まっていないが、構成市町村の意見も伺いながら決定したいとの答弁がありました。また、ご当地ナンバー推進プロジェクト事業費に関し、南信州ナンバープレートの交付はいつ頃からはなるかとの質疑があり、4月頃から受付けが始まり、5月頃から交付をされると伺っているとの答弁がありました。

議案第3号、「南信州広域連合広域計画の変更について」及び議案第5号、「令和6年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計補正予算（第1号）案」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第3号、議案第5号及び議案第9号の以上3件を採決いたします。

お諮りいたします。議案3件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。

よって、議案3件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 消防環境委員会付託議案 議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第10号及び議案第11号

○議長（熊谷泰人君） 次に、議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第10号及び議案第11号の以上5件を一括議題とし、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

○消防環境委員長（清水優一郎君） 消防環境委員会に付託となりました、議案5件につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。議案第10号、「令和7年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計予算（案）」の審査では、1款、1項、4目、消防事務連携協力事業費の審査の中で、共同消防指令センターの導入により、どのような効果があるかとの質疑があり、飯田広域消防本部単独で指令室を更新すると莫大な費用がかかるため、木曾広域消防本部と共同設置することで大きな財政効果が得られる。また、専門の司令室員を確保することで、圏域の住民サービスの拡充にもつながっていくとの答弁がありました。また、共同消防指令センターの設置場所はどこかとの質疑があり、広域連合事務センターの2階東側に設置し、飯田広域消防本部と木曾広域消防本部の119番通報を共同指令センターで受け、各消防署へ出動指令を流すことになるとの答弁がありました。

議案第2号、「南信州広域連合消防職員の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案第6号、「令和6年度南信州広域連合飯田広域消防特別会計補正予算（第3号）案」議案第7号、「令和6年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計補正予算（第1号）案」及び議案第11号、「令和7年度南信州広域連合稲葉クリーンセンター特別会計予算（案）」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいまの委員長報告について御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第2号、議案第6号、議案第7号、議案第10号及び議案第11号の以

上5件を採決いたします。

お諮りいたします。議案5件について、委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(熊谷泰人君) 御異議なしと認めます。よって議案件は、委員長報告のとおり決定されました。

◇ 総務産業委員会・医療福祉委員会・消防環境委員会付託議案 議案第4号及び議案第8号

○議長(熊谷泰人君) 次に、議案第4号及び議案第8号の以上2件を一括議題といたします。

これらの議案は各常任委員会へ分割付託されておりますので、委員会ごとに審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業委員会の報告を求めます。

総務産業委員長、福澤克憲議員。

○総務産業委員長(福澤克憲君) 議案第4号及び議案第8号のうち、総務産業委員会に付託となりました部分については、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。議案第8号「令和7年度南信州広域連合一般会計予算(案)」の審査では、2款、1項、1目、一般管理費の審査の中で、南信州広域連合文化芸術活動支援センターの管理のために、会計年度任用職員を配置するとの説明があったが、新規で採用するのか、また、その財源となっている県からの補助金については永続的なものかとの質疑があり、文化芸術活動支援センターの管理のため、会計年度任用職員を新たに雇用するもの、県からの補助金については、文化芸術活動支援センターの管理に関わる職員の人件費について、3年間2分の1の補助となっているとの答弁がありました。また、3年間の時限ということであるが、その後も補助が継続されるような実績を残していただきたいとの要望がありました。関連して、会計年度任用職員の人件費に加えて、文化芸術活動支援センターの施設管理費に、県からの運営補助金が充当されているが、何に対する補助金で、補助割合はどのようになっているかとの質疑があり、施設警備業務委託料に計上している休日及び夜間の管理業務委託料に対して、県から2分の1が補助されるが、こちらも管理に関わる人件費として3年間の補助となっているとの答弁がありました。

議案第4号、「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、医療福祉委員会の報告を求めます。

医療福祉委員長。永井一英議員。

○医療福祉委員長（永井一英君） 議案第4号及び議案第8号のうち、医療福祉委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定をいたしました。

審査の概要について申し上げます。議案第8号、「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）」の審査では、3款、3項、2目、相談支援事業費の審査の中で、医療的ケア児等総合支援事業について、病児・病後児保育を広域で進めてもらいたいとの御意見をいただいているが、当該事業との関連はどの質疑があり、医療的ケア児等総合支援事業については、本年度から医療的ケア児等コーディネーターを配置して取り組み始めた事業であり、医療的ケア児の1、南信州圏域における実態把握と台帳整備、2、退院後の在宅医療の支援体制づくり、3、就園・就学児の関係機関との調整、4、各市町村の相談支援員との調整、5、災害時の個別避難計画づくり等を行っていく予定となっている。病児・病後児保育については、各市町村で行う保育事業となるため、現在定住自立圏の枠組みの中で、飯田市と下伊那郡、13町村が協定を締結し、病児・病後児保育事業に取り組んでいると認識しているとの答弁がありました。また、医療的ケア児等の受入施設は近くても松本市となっている。飯田、下伊那でも受入施設の設置に関するマスコミ報道があったが、その後の進捗はどのようになっているかとの質疑があり、現在、短期ではあるが、高森町の施設で受入れが可能な状況となっている。長期の受入施設については、引き続いての課題として認識しており、地域の中で検討を行っているという状況であるとの答弁がありました。また、複数の議員に、医療的ケア児等に関する相談が寄せられており、様々な不安を抱えている保護者に対して情報が伝わっているのか疑問である。また、保護者は市町村の保健行政へ聞けばよいのか、医療的ケア児等コーディネーターに聞けばよいのか、行政の役割分担はどのようになっているかとの質疑があり、医療的ケア児等コーディネーターを配置したので、まずはコーディネーターが相談を行い、関係市町村等へつなげていく役割がある。また、コーディネーターの存在について周知が足りていないことも考えられるため、市町村と連携して周知に努めていきたい。かかりつけ医からの情報提供もお願いしているので、保護者に伝わるよう、引き続

き広報していくとの答弁がありました。

また、3款、2項、2目、老人ホーム入所調整費の審査の中で、特別養護老人ホームの令和6年4月から11月までの新規入所申込者数が425人となっており、かなり多いと感じるが、待機者数はどのぐらいかとの質疑があり、入所申込者数については、年4回開催する入所調整検討委員会ごとに新規として扱っているため多くなっている。令和7年1月末現在の待機者は482人であり、令和6年1月末現在の584人に対して減少しているとの答弁がありました。また、高齢者数のピークが過ぎて、特別養護老人ホームの飽和状態が緩和されてくる時期に入りつつあると認識している。自宅で介護することができる・できないなどの状況変化はあるが、今までの状況の変化を踏まえ、これからに対してどのような認識を持っているかとの質疑があり、今のところ、広域連合が調整できる施設によつての差はないが、待機者については、令和5年度から令和6年度にかけて減少している。減少の要因把握はできていないが、分析方法も含めて、今後検討していくとの答弁がありました。

議案第4号、「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） 続いて、消防環境委員会の報告を求めます。

消防環境委員長、清水優一郎議員。

○消防環境委員長（清水優一郎君） 議案第4号及び議案第8号のうち、消防環境委員会に付託となりました部分につきましては、いずれも原案のとおり可決することに決定いたしました。

審査の概要について申し上げます。議案第8号、「令和7年度南信州広域連合一般会計予算（案）」の審査では、4款、1項、3目、ごみ中間処理施設ごみ処理費の審査の中で、計画的な更新メンテナンス工事が多い年との説明があったが、工事に伴う受入制限など、ごみ処理への影響はないかとの質疑があり、メンテナンスの内容にもよるが、工事によっては2基のうち1基を停止するものの、1基は稼働させてごみ処理を行っていくため、受入制限などは行わないとの答弁がありました。

また、4款、1項、6目、飯田竜水園し尿処理費の審査の中で、し尿処理量の減少に伴い、需用費も減少しているとの説明があったが、需用費の前年対比と同程度の処理量の減少を予測しているのかとの質疑があり、し尿処理量については農集排の廃止に伴い、増加する年もあるが、年々減少傾向にあり、減少を見込んで積算したとの答弁がありま

した。また、消耗品費については、物価高騰の影響を受けていると思われるが、物価高騰を上回る処理量の減少があるということかとの質疑があり、物価高騰も加味して積算したとの答弁がありました。

議案第4号、「令和6年度南信州広域連合一般会計補正予算（第4号）案」の審査については、特に申し上げることはございません。

以上で報告を終わります。

○議長（熊谷泰人君） ただいま各委員長報告について、御質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） なければ討論を終結いたします。

これより議案第4号及び議案第8号の以上2件を採決いたします。

お諮りいたします。議案2件について、各委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（熊谷泰人君） 御異議なしと認めます。よって議案2件は、各委員長報告のとおり決定されました。

閉 会

○議長（熊谷泰人君） 以上をもちまして、全ての日程を終了いたしました。

ここで広域連合長から発言の申出がありましたので、これを認めます。

佐藤広域連合長。

○広域連合長（佐藤健君） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと存じます。

令和7年南信州広域連合議会第1回定例会、去る2月12日に開会をし、本日までの17日間、提案いたしました案件につきまして慎重に御審議をいただきました。それぞれ御決定賜りましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。審議の過程で御指摘のありました点などにつきましては、執行に当たって十分に配慮してまいります。

なお、先ほど木下徳康議員の一般質問の最後のところで、フューチャーデザインという話がありましたけれども、南信州広域連合、先ほど柔軟にいろいろな対応をしていくことが真骨頂だと申し上げましたが、法に基づく取組みというか仕事として、広域計画

に基づいてやるということになっていて、今日御決定を賜った第5次広域計画でこれから5年間仕事をしていくわけですが、この広域計画をつくるに当たっては、各業界の市民の皆さんにも入っていただいた検討会議をつくって、まさに将来どういう仕事をしていくべきかというようなことも議論した上で、今回の広域計画を決めてきております。およそ1年近くの時間をかけて決めてきていますので、先ほど希望ということで、これから1年間そういう議論をしてほしいという話がありましたが、これまで議論をしてきて、今日広域計画を決定いただきましたので、これから5年間につきましては、第5次広域計画を基に広域連合として仕事をしてまいります。

それから、南信州広域連合事務局の総務課の執務室として、平成11年度から長野県合同庁舎の5階をお借りいたしまして、職員が事務を行ってきておりますが、この3月10日から飯田市上郷別府に移転して事務を行うということになりました。この後の全員協議会におきまして、このことも含めまして、広域連合の取組みや当面の諸課題につきまして御報告と御説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上申し上げます、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（熊谷泰人君） 去る2月12日から本日まで17日間、審議をいただきまして感謝申し上げます。御苦労さまでした。

これをもちまして、令和7年南信州広域連合議会第1回定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

閉会 午前11時22分

議 員・事務局・説明員出席表

I、議員出席表

議席番号	氏名	2月28日	議席番号	氏名	2月28日
1	河本明代	○	18	岩口友雄	○
2	片桐忠彦	○	19	塩沢貴治	○
3	井原康明	×	20	加賀田亮	○
4	下平貢	○	21	米山俊孝	○
5	後藤章人	○	22	清水優一郎	△
6	木下幸宏	×	23	岡田倫英	△
7	後藤知久	○	24	福澤克憲	○
8	後藤和彦	○	25	竹村圭史	○
9	串原稔博	○	26	小林真一	○
10	坂巻秀高	○	27	古川仁	○
11	宮澤茂樹	○	28	木下徳康	○
12	熊谷恒雄	○	29	山崎昌伸	○
13	井原敏喜	○	30	熊谷泰人	○
14	伊藤公市	○	31	清水勇	○
15	平松三武	○	32	永井一英	○
16	三浦喜久夫	○	33	井坪隆	△
17	市川信幸	○			

II、地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

No.	役職名	市町村名	氏名
1	広域連合長	飯田市	佐藤 健
2	副広域連合長	豊丘村	下平 喜隆
3	松川町長	松川町	北沢 秀公
4	高森町長	高森町	壬生 照玄
5	阿南町長	阿南町	勝野 一成
6	阿智村長	阿智村	熊谷 秀樹
7	平谷村長	平谷村	西川 清海
8	根羽村長	根羽村	大久保 憲一
9	下條村長	下條村	金田 憲治
10	売木村長	売木村	清水 秀樹
11	天龍村長	天龍村	永嶺 誠一
12	泰阜村長	泰阜村	横前 明
13	喬木村長	喬木村	市瀬 直史
14	大鹿村長	大鹿村	熊谷 英俊
15	副管理者	飯田市	高田 修
16	会計管理者	南信州広域連合	福岡 茂巳
17	事務局長	南信州広域連合	吉川 昌彦
18	事務局次長兼総務課長兼地域医療福祉連携課長	南信州広域連合	滝沢 拓洋
19	飯田環境センター事務長	南信州広域連合	松下 英喜
20	消防長	飯田広域消防	北澤 俊彦
21	消防次長兼総務課長	飯田広域消防	新井 悟
22	消防次長兼総務課専門幹	飯田広域消防	下平 正樹
23	予防課長	飯田広域消防	中本 茂
24	警防課長	飯田広域消防	熊谷 好晃
25	通信指令課長	飯田広域消防	縄 浩幸

Ⅲ、本会議に職務のため出席した者

No.	役 職 名	市町村名	氏 名
1	書記長（事務局）	南信州広域連合	伊 藤 寿
2	事務局総務課広域振興係長	南信州広域連合	壬 生 庸 佑
3	事務局総務課庶務係	南信州広域連合	宮 崎 友 宏
4	事務局専門主査	南信州広域連合	平 沢 正 邦
5	町村会事務局長	下伊那郡町村会	岡 庭 潤

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員
